



口座振替キャンペーン期間を延長します！

市税等の口座振替納付を促進するため7月から実施している口座振替キャンペーンは10月31日で終了予定でしたが、令和7年3月31日まで期間を延長します。

県内24市町の指定金融機関である足利銀行などの5つの金融機関の窓口収納コストおよび市財政負担を軽減するため、7月から10月まで口座振替キャンペーンを実施しているところですが、ご好評につき令和7年3月31日までキャンペーン期間を延長します。

この機会に市に納付する税金等について、新たに口座振替の登録をお願いします。

【キャンペーンの内容】

本市に納付する市税等(下記の対象種目)について、キャンペーン期間中に新たに口座振替を登録した方に対し、先着順でQUOカード500円分を1種目につき1枚プレゼントします。

【キャンペーン期間】

令和7年3月31日(月)まで ※QUOカードが無くなり次第終了します。

【プレゼント対象種目】

市県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道使用料、保育料、放課後児童クラブ利用料、市営住宅使用料の10種目

【受付窓口、受付時間】

窓口: 烏山庁舎税務課、水道庁舎、南那須庁舎都市建設課、保健福祉センターこども課

時間: 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日および祝日を除く)

※木曜日は烏山庁舎税務課のみ午後7時まで受け付けします。

【手続きの方法】

- ・受付窓口で、備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ提出します。
- ・通帳と通帳の届出印を持参してください。
- ・手続き完了後、窓口でQUOカードをお渡しします。



【口座振替が可能な金融機関】

足利銀行、栃木銀行、烏山信用金庫、那須南農業協同組合 ゆうちょ銀行

この件に対する問い合わせ先

税務課収納管理グループ 電話番号:0287-83-1114

口座振替

令和6年度
那須烏山市

キャンペーン

令和7年3月末まで
期間を延長しました！

市県民税

固定資産税

軽自動車税
(種別割)

上下水道料

介護保険料
(普通徴収)

国民健康
保険税
(普通徴収)

後期高齢者
医療保険料
(普通徴収)

保育料

市営住宅
使用料

放課後
児童クラブ
利用料

口座振替を登録しておくと
納め忘れがなくなります。

キャンペーン期間中に
上記の公共料金等の口座振替を
新規ご登録いただいた方
1種目につき…

QUO カード500円分

をプレゼント！
詳しくは裏面をチェック!!!



好評につき令和7年3月まで

口座振替キャンペーンを延長!

新たに市税等の口座振替を登録すれば

QUOカードをプレゼント!!



◇ キャンペーンの趣旨

県や県内 24 市町の指定金融機関である足利銀行など5つの金融機関は、窓口収納のコストが負担となっているため、令和6年 10 月以降、市民の皆様が金融機関窓口で市税等を納付した場合、県や県内 24 市町から 110 円/件の手数料を徴収しており、このままでは、本市の財政を圧迫することになります。

このキャンペーンは、市民の皆様が本市に納付する市税等について、手数料がより安価な口座振替にご登録いただくことにより、金融機関の窓口収納コストと本市の財政負担の軽減を図ろうとするものです。

◇ キャンペーンの内容

本市に納付する市税等について、キャンペーン期間中に新たに口座振替に登録した方に対し、先着順で QUOカード 500 円分を1種目につき1枚プレゼント

◇ キャンペーン期間

令和6年7月1日(月)～令和7年3月31日(月) ※ QUOカードが無くなり次第終了

◇ 口座振替手続きの受付窓口・受付時間

窓口：烏山庁舎税務課、水道庁舎上下水道課、南那須庁舎都市建設課、保健福祉センターこども課
時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日及び年末年始を除く)

※木曜日は税務課のみ午後7時まで受け付けます。

◇ プレゼント対象となる種目(税金等)

税務課：市県民税・固定資産税・軽自動車税(種別割)・国民健康保険税(普通徴収)・介護保険料(普通徴収)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)

上下水道課：上下水道使用料、都市建設課：市営住宅使用料、こども課：保育料・放課後児童クラブ利用料

◇ 口座振替手続きの方法

受付窓口で、備え付けの口座振替依頼書に必要事項を記入・押印のうえ提出します。
なお、手続き時には、通帳と銀行の届出印をご持参ください。

◇ 口座振替が可能な金融機関

・足利銀行 ・栃木銀行 ・烏山信用金庫 ・那須南農業協同組合 ・ゆうちょ銀行

◇ 注意事項

・口座振替依頼書は、通常、金融機関窓口へ提出となりますが、キャンペーン期間中に限り、上記市役所受付窓口で受け付けします。

・金融機関で届出印の照合ができなかった場合は、再度お手続きが必要となります。

・すでに口座登録のある方の口座変更は対象外となります。

・郵送による申し込みは対象外となります。

・すでに口座登録のある方や申請内容に虚偽がある場合は、ノベルティを返却していただくことがあります。



口座振替にすると次の点でも便利です!

- ・口座振替を登録しておくとなお忘れがなくなります。
- ・納付を忘れて督促状が届く心配がありません。
- ・非接触で納付できるので安心です。
- ・わざわざ現金を用意する必要がありません。
- ・納付のために窓口等に行く必要がありません。